

消費生活

No. 135

令和3年1月31日

編集発行 成田市消費生活センター ☎0476-23-1161 成田市花崎町760 市役所2階



◆急増する副業や投資の消費者トラブル

お知らせ

令和2年度成田市消費生活パネル展を開催します
令和3年度の成田市消費生活モニターを募集します

令和2年度 成田市消費生活パネル展を開催します

毎年、開催しておりました成田市消費生活展については、暮らしに役立つ情報を紹介するほか、さまざまな消費生活に関するクイズに答えるスタンプラリーを通じて、来場された方に楽しく役立つ情報を学んでいただくなどの取組を行ってまいりました。

今年度の開催につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スタンプラリーは行わず、パネルの展示による開催をいたしますので、感染症対策を講じたうえで、来場ください。

第一部
(3日間)

令和3年2月2日(火)～2月4日(木)
午前10時から午後3時まで

赤坂ふれあいセンター 中央ホール
(成田市赤坂2-1-14
ボンベルタ成田店アネックス館B棟2階)

第二部
(4日間)

令和3年2月8日(月)～2月12日(金)
(2月11日(木)を除く)
午前10時から午後3時まで

成田市役所1階市民ロビー
(成田市花崎町760)

パネル展の様子は2月2日(火)から
ホームページでも公開します。
<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page153800.html>



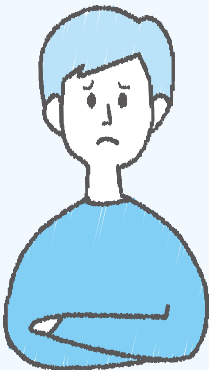
※新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、パネル展開催を見合わせる場合もあります。

あなたは大丈夫?

急増する副業や投資の消費者トラブル

昨年、コロナウイルス感染拡大の影響により各事業者の営業自粛となり、多くの人々が収入難となってしまいました。そんな状況の悪化に付け込んで、インターネット上の広告や知人から『簡単に稼げる副業を紹介している』『月に〇十万円は確実』と副業や投資をしないかと勧誘を受けて契約したのに一向に稼げない。逆に大金をだまし取られてしまったというトラブル事例が急増しています。どの事例も複雑化して解決が大変困難であるものばかりです。このようなトラブルに巻き込まれないように事例を踏まえ、注意すべき点を押さえて、トラブルの回避が出来るようにしましょう。

パターン① インターネット広告に惹かれて…



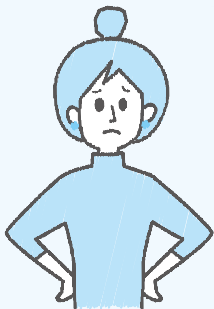
新型コロナウイルス感染拡大の影響により仕事が激減し、今までの収入が見込めず困っていた。その時、SNSで『クリック一つで稼げる副業を紹介!』との広告が目にとまり説明を受けると、内容は「単純な質問に答えるだけでその度に一万円が贈呈されて月換算で数十万の収益になる」というものだった。契約金は130万円程だったが、「すぐにもとが取れる」と説得されて支払った。しかし広告通りに稼げず、業者も音信不通になってしまった。詐欺だと思うので返金してもらいたい。



最近、ニュース番組のコラムでも取り上げられるようになった副業ですが、「インターネットで副業を探し、簡単に高額を稼げるという広告にひかれて契約したが勧誘と異なり、全く稼げない」等の苦情がここ数か月の間で急増しています。高額な請求であっても「手厚いサポートがあるから」「一か月で数十万円稼げるからすぐにもとが取れる」等と巧みな勧誘文句で誘導され、契約してしまう消費者が多いようです。今回の事例の場合では「質問に答えるだけ」という内容ですが、中には「一日一通のメールを送るだけ」「指定の動画を見るだけで」というケースも見られます。

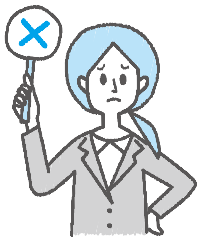
解約・返金を求めても、業者が音信不通になったり拒否されたり返金は難しいことが多いようです。事業者の説明を安易に信用せず、怪しいと思った場合はすぐに家族や友人、消費生活センターに相談しましょう。

パターン② 「悩みを聞くだけでお金が稼げる」?



先日、SNSで「相談に乗るだけでお金が稼げる」という広告を見かけ、興味を持ち提示された出会い系のようなサイトに会員登録した。すぐに相談したいという者から連絡があり、数回のやり取りで相談に乗った後、「それでは礼金を支払いたいのので個人情報の開示が出来る機能に登録して欲しい」と言われた。登録には課金が必要だと説明を受けて指示された料金を支払い、他にも登録のための課金、回線のための課金、データ認証のための課金と言われるがまま、サイトに支払い続けたが一向に礼金が支払われることはなかった。騙されたと思うので返金してもらいたい。

パターン①のように自分でインターネット検索して見つけた副業の他にも、SNSや動画サイトの広告やCMで上記のような宣伝をたまたま見て興味を持ち、出会い系サイトのような場所に誘導されて会員登録してしまった。相談に乗ったが一向にお金が受けとれず、逆に受けとるために必要と言われて、いろいろな名目で支払い続け、受け取るはずが、逆に高額を支払いをする結果になったという相談があります。



「久しぶり!メールアドレス変えました!」「来月の予定まだ決まらない?早くしないともう間に合わないよ!」というような間違いメールを装ったメールについて返信してしまったら話が弾み、いつの間にか出会い系サイトへ誘導されていた。

覚えのない名前の相手から、こんなメールが届いた経験はありませんか?これもサクラサイト被害への入口です。『サクラサイト』とは、サイト業者に雇われたサクラ(=仕込み客)が今回の事例のような「悩みを抱える人」の他、芸能人や社長、弁護士等になりすまし、消費者の様々な気持ちを利用してサイトに誘導し、メール交換等の有料サービスを利用させて支払いを続けさせるサイトのことを言います。支払いを続けることで話が違ふと思い相手に問いかけると、その度に「登録が終わったら〇〇万振り込むから大丈夫」「ここまで自分も手数料を同じように振り込んでいるのに勝手に止めてしまうのか」というように言われてしまい、怪しいと思いながらも再び支払い続けてしまうと言ったケースが多いようです。

簡単に大金が得られることはあり得ません。紹介される仕事かどのようなシステムで稼げるのか、契約に関する規約はどのようになっているのか等を事前に確認し、少しでもわからない部分や不明点があれば、質問し、明確な回答を得て納得してから契約しましょう。

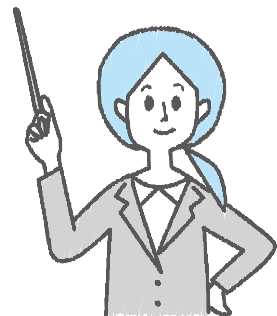
他にはこんなパターンも…

「サポート体制が整っている」「儲からなければ返金も保証」と説明を受けて副業サイトに登録、契約したのにサポートはなく、返金もしてくれない。

最初は2万円弱の契約金だったのに、サポート費、手続き費用、より稼げる新コースの契約費等次々に請求されて、総額50万円以上支払うことになった。

“簡単に儲かる”ことはあり得ない!

コロナ禍に陥る以前から全国の消費生活センターには副業や投資に関する相談が年々増えていましたが、特にここ数か月、今回挙げた事例のようなトラブルの増加が目立つようになってきました。このようなサイトに一度料金を支払ってしまうと、業者と連絡が取れなくなったり、解約に応じるものの様々な理由を付けて返金に応じてもらえなかったりと支払金額を取り戻すのは非常に困難です。



契約する前に、以下の点を押さえておきましょう。

「それって本当に儲かるの?」

広告に書かれている内容の根拠は何か、書かれた内容の裏に何か不都合な部分はないか、日ごろから情報の真偽をしっかりと吟味するようにしましょう。

「そんなに高い契約金を支払っても大丈夫?」

「すぐに元が取れるから問題ない」「儲からなければ返金保証がある」、そう説明を受けても守られない事例が多発しています。初めは少額な契約であっても、もっと稼げるコース等の新契約等を次々と迫られて高額な請求になるケースも多く見受けられます。安易に信用し、甘い言葉をうのみにしないように注意してください。

経緯や状況によっては契約の取り消しやクーリング・オフが適用になる可能性があります。少しでも不安に思った場合は早めに消費生活センターにご相談ください。

令和3年度の「成田市消費生活モニター」を募集します

消費生活モニターは、消費生活に関する学習会や意見交換を中心とするモニター会議(毎月1回)を行い、賢い消費者になることを目指すものです。また、地域の消費者のリーダー、そして消費者と行政のパイプ役として、学んだ知識や情報を広く啓発していただきます。

募集人数 20名以内(選考あり)

申込期限 2月26日(金)

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、成田市役所商工課に**直接提出してください**。
申込書及び募集要項を希望される方は、市ホームページ
(<https://www.city.narita.chiba.jp/download/page152100.html>)
または商工課(Tel:20-1622)までご連絡ください。



講義の様子

消費生活に関するトラブルでお悩みの方、お気軽にご相談ください。

相談日時/月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時30分～午後4時30分

● 成田市消費生活センター(成田市役所2階) ☎0476-23-1161 ●